

平成 19 年度当初予算 施策別概要

3 2 1 交通安全対策の推進

(主担当部：生活部)

- 32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (生活部)
- 32102 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
- 32103 交通秩序の維持 (警察本部)

< 施策の目的 >

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 自ら交通安全意識を高め、安全で安心な交通社会の中で活動している

< 施策の数値目標 >

施策目標 項目 (主指標)	交通事故死者数	目標値	130人以下
		現状値	163人 (2005年)

交通事故発生から 24 時間以内の死者数

県の取組 目標項目 (副指標)	無事故・無違反をめざす県事業の参加者数	目標値	43,700人
		現状値	38,520人
	シートベルトの着用率	目標値	95.0%
		現状値	91.5%
	交通事故死傷者数	目標値	15,500人以下
		現状値	18,037人 (2005年)

< 現状と課題 >

- ・ 平成 17 年中、県内の交通事故死者数は 163 人と前年に比べて 24 人減少し、3 年連続して 200 人を下回るなど、減少傾向の定着化の兆しもみられるものの、依然として多くの尊い命が失われているとともに、交通事故総件数、負傷者数は増加しています。特に、高齢社会が一層進展している中で、高齢者が当事者となる事故が増加傾向にあることに加えて、都市部において事故が多発しています。
- ・ このため、交通事故に伴う死者数の一層の減少に取り組むことに併せ、交通事故そのものの減少や死傷者数の減少に向けて、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備など地域の交通安全力を高めるための支援などソフト・ハード両面からの対策をより一層積極的に推進することが必要です。

< 平成 19 年度の施策の取組方向 >

都市部を中心に市町との連携を強化して、地域の住民や団体・事業所等が主体的に交通安全活動等に参加できるネットワークを拡充します。特に、子どもや高齢者などの交通弱者が安全で安心して生活できる交通環境の形成や飲酒運転の根絶に向けた交通安全対策を推進します。信号機の新設・改良、歩道等の整備、交差点改良などを計画的に推進するとともに、生活道

路等における交通事故多発箇所等の解消に向けた重点的な整備を推進します。

交通ルールの遵守とマナーの向上をはかるため、飲酒運転などの悪質危険な違反やシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた取締りや啓発を推進します。

<主な事業>

(新) 飲酒運転根絶強化推進事業

【基本事業名：32101 交通安全意識とマナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

当初予算額： - 千円 4,702千円

事業概要：飲酒運転の根絶に向けて、県民が「飲酒運転は絶対にしない、させない」という意識を強く持つように、強化期間の設定による集中的な広報啓発やシンポジウムの開催など、県民、市町、関係機関等と連携した各種対策を推進します。

(新・重) 交通弱者の交通安全意識啓発事業

【基本事業名：32101 交通安全意識とマナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

当初予算額： - 千円 19,975千円

事業概要：交通弱者の交通事故を抑止するため、市町や交通安全活動指導員、関係機関等の多様な主体が連携して交通安全活動に取り組むための基盤づくりを推進するとともに、人材育成や各地域での交通安全活動に支援を行います。

(重) 民間委託による交通安全教育・啓発活動事業

【基本事業名：32101 交通安全意識とマナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

当初予算額： 27,825千円 27,825千円

事業概要：交通弱者を重点対象として、知識・経験・ノウハウおよび交通安全教育に必要な資料等を有する交通安全アドバイザー（民間委託）による「参加・体験・実践型」の交通安全教育・啓発活動を推進します。

(新・重) 暮らしの道交通安全施設整備事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

当初予算額： - 千円 168,417千円

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、必要性、緊急性の高い交差点において信号機を緊急に整備し、安全で安心かつ円滑な交通環境を確保します。

(新・重) 自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

当初予算額： - 千円 10,000千円

事業概要：歩行者等の安全・安心を確保するため、通学路において自転車・歩行者用照明灯の整備を推進します。

(新) 飲酒運転総合対策緊急事業【基本事業名：32103 交通秩序の維持】

当初予算額： - 千円 19,794千円

事業概要：飲酒運転根絶に向けて、飲酒運転の取締りを一層強化するとともに、酒類提供業者等と連携した各種対策を推進します。